

令和2年1月吉日

小諸北佐久薬剤師会 会員薬局 各位

疑義照会における当院の対応について

軽井沢病院薬剤科 伴野一樹

平素は大変お世話になっております。

レセプト点検における外部からの指摘事項に対し、当院薬事委員会にて医師と協議した結果についてご報告いたします。

以下の項目については、その都度の医師への疑義照会は必要無く、医師確認済みとして処理してください。ただし変更した内容については所定の様式による事後報告をお願いいたします。

- ・ 他薬剤と処方日数が同じ「不眠時」用法 → 「ねる前」へ変更
- ・ 心臓などの貼付薬の貼付部位 → 添付文書通りへ変更

当院医師より以下の要望があります。

- ・ 規格変更（20mg0.5錠→10mg1錠など）や剤型変更（錠剤→カプセルなど）については全て報告してほしい。

※診察時に錠数や色、剤型で患者さんと会話する場合に噛み合わない時があるとのことです。後発医薬品の場合は報告の必要が無いことがあるようですが、診察の妨げになるため規格と剤型の変更については全て所定の様式による事後報告をお願いいたします。

（通常の先発医薬品→後発医薬品への変更については報告の必要はありません。）

申し訳ありませんが、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。